

議案第 59 号

山都町過疎地域自立促進計画の変更について

山都町過疎地域自立促進計画を別紙のとおり変更することとする。

平成 30 年 9 月 6 日提出

山都町長 梅 田 穰

(提案理由)

本計画を変更するには、過疎地域自立促進特別措置法（平成 12 年法律第 15 号）第 6 条第 1 項の規定により議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由です。

過疎地域自立促進市町村計画（変更）

都道府県名 熊本県

市町村名 山都町

区 分	変 更 前 （頁、行）	変 更	備 考																																
<p>1 基本的な事項</p> <p>3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進</p> <p>5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</p>	<p>事業計画（平成28年度～平成32年度）</p> <table border="1" data-bbox="383 560 1126 834"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)市町村道 道路</td> <td>藤木万坂線改良工事 L=161m W=5.0m</td> <td>山都町</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>事業計画（平成28年度～平成32年度）</p> <table border="1" data-bbox="383 922 1126 1197"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(3)児童福祉施設 保育所</td> <td>矢部地区統合保育園建設事業</td> <td>山都町</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業名	事業内容	事業主体	備考	(1)市町村道 道路	藤木万坂線改良工事 L=161m W=5.0m	山都町		事業名	事業内容	事業主体	備考	(3)児童福祉施設 保育所	矢部地区統合保育園建設事業	山都町		<p>事業計画（平成28年度～平成32年度）</p> <table border="1" data-bbox="1200 560 1944 834"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)市町村道 道路</td> <td>藤木万坂線改良工事 L=161m W=5.0m <u>水の田尾布勢線改良工事</u> <u>L=392.573m w=5.5m</u></td> <td>山都町 <u>山都町</u></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>事業計画（平成28年度～平成32年度）</p> <table border="1" data-bbox="1200 922 1944 1197"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(3)児童福祉施設 保育所</td> <td>矢部地区統合保育園建設事業 <u>浜町乳児保育園整備</u></td> <td>山都町 <u>社会福祉法人 三楽会</u></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業名	事業内容	事業主体	備考	(1)市町村道 道路	藤木万坂線改良工事 L=161m W=5.0m <u>水の田尾布勢線改良工事</u> <u>L=392.573m w=5.5m</u>	山都町 <u>山都町</u>		事業名	事業内容	事業主体	備考	(3)児童福祉施設 保育所	矢部地区統合保育園建設事業 <u>浜町乳児保育園整備</u>	山都町 <u>社会福祉法人 三楽会</u>		<p>P31 表中16段目に追加</p> <p>P41 表中3段目に追加</p>
事業名	事業内容	事業主体	備考																																
(1)市町村道 道路	藤木万坂線改良工事 L=161m W=5.0m	山都町																																	
事業名	事業内容	事業主体	備考																																
(3)児童福祉施設 保育所	矢部地区統合保育園建設事業	山都町																																	
事業名	事業内容	事業主体	備考																																
(1)市町村道 道路	藤木万坂線改良工事 L=161m W=5.0m <u>水の田尾布勢線改良工事</u> <u>L=392.573m w=5.5m</u>	山都町 <u>山都町</u>																																	
事業名	事業内容	事業主体	備考																																
(3)児童福祉施設 保育所	矢部地区統合保育園建設事業 <u>浜町乳児保育園整備</u>	山都町 <u>社会福祉法人 三楽会</u>																																	

7 教育の振興

事業計画（平成28年度～平成32年度）

事業名	事業内容	事業主体	備考
(4) 過疎地域自立促進特別事業	世代間交流事業	山都町	

9 集落の整備

第9節 集落の整備

第1 現状と問題点

1 集落

① 人口減少、少子高齢化への対応

人口減少、少子高齢化の進展は地域の活力を低下させるばかりでなく、様々な行政負担が増大するなど、その対応が急務となっています。また、増大化複雑化する福祉行政需要に対応する必要があるほか、若い世代の定住を促進するための雇用の場の確保や農林業所得の向上に努める必要があります。そのためには、産業・生活環境・保健・福祉・医療などの様々な施策の有機的な連携を図り、専門性の高い行政体制によるきめ細やかな施策展開が求められています。

第2 その対策

1 集落

①～③ (略)

事業計画（平成28年度～平成32年度）

事業名	事業内容	事業主体	備考
(4) 過疎地域自立促進特別事業	世代間交流事業	山都町	
	<u>高齢者生産活動センター・町営プール解体工事</u>	<u>山都町</u>	
	<u>名連川体育館解体工事</u>	<u>山都町</u>	
	<u>花上体育館解体工事</u>	<u>山都町</u>	

第9節 集落の整備

第1 現状と問題点

1 集落

① 人口減少、少子高齢化への対応

人口減少、少子高齢化の進展は地域の活力を低下させるばかりでなく、様々な行政負担が増大するなど、その対応が急務となっています。また、増大化複雑化する福祉行政需要に対応する必要があるほか、若い世代の定住を促進するための雇用の場の確保と併せて、住宅や宅地の整備、更に農林業所得の向上に努める必要があります。そのためには、産業・生活環境・保健・福祉・医療などの様々な施策の有機的な連携を図り、専門性の高い行政体制によるきめ細やかな施策展開が求められています。

第2 その対策

1 集落

①～③ (略)

④ 集落の生活環境の整備

集落住民が安心して暮らせるよう、交通の確保や生活環境施設の整備に努めます。

また、九州中央自動車道の開通を見据え、宅地を求め新居を構える若者世代の町内定住及び町外からの移住促進につなげるため、定住促進団地を整備します。

P46
表中14段目に追加

表中15段目に追加

表中16段目に追加

P50
7行目を変更

P51
③の後に追加

過疎地域自立促進
特別事業分

事業計画（平成28年度～平成32年度）

事業名	事業内容	事業主体	備考
(1)過疎地域集 落再編整備			

事業計画（平成28年度～平成32年度）

事業名	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興 (4)過疎地域自 立促進特別事 業	世代間交流事業	山都町	

事業計画（平成28年度～平成32年度）

事業名	事業内容	事業主体	備考
(1)過疎地域集 落再編整備	定住促進団地整備事業	山都町	

事業計画（平成28年度～平成32年度）

事業名	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興 (4)過疎地域自 立促進特別事 業	世代間交流事業	山都町	
	高齢者生産活動セン ター・町営プール解体 工事	山都町	
	名連川体育館解体工事	山都町	
	花上体育館解体工事	山都町	

P52
表中1段目に
追加

P55
表中29段目に
追加
表中30段目に
追加
表中31段目に
追加

(注) 区分欄には、市町村計画の項目に合わせてその項目を記入のこと。

過疎地域自立促進市町村計画参考資料(変更)

都道府県名 熊本県
市町村名 山都町

1 事業計画(平成28年度~平成32年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	変 更 前					備 考	変 更 後					備 考		
				概 算 事業費	年度区分					概 算 事業費	年度区分						
					28	29	30	31			32	28	29	30		31	32
2 交通通信体 系の整備、情報 化及び地域間交 流の促進	(1) 市町村道 道路	水の田尾布勢線改良工事 L=392.573m W=5.5m	山都町	0	0	0	0	0	0	233,642	0	0	82,700	150,942	0		
	小 計	—	—	8,568,452	1,814,652	1,777,600	1,609,800	2,320,600	1,045,800	8,802,094	1,814,652	1,777,600	1,692,500	2,471,542	1,045,800		
	(うち過疎地域自立促進 特別事業分)	—	—	840,670	168,670	168,000	168,000	168,000	168,000	840,670	168,670	168,000	168,000	168,000	168,000		
	過疎債ソフト分 事業実施分	—	—														
	過疎債ソフト分 基金積立分	—	—														
	基金取崩分	—	—														
	3 生活環境の 整備	(1) 水道施設 簡易水道	矢部地区簡易水道施設整備事業	山都町	661,000	129,000	133,000	133,000	133,000	133,000	683,121	89,864	209,509	208,109	175,639	0	
		朝日地区簡易水道施設整備事業	山都町	506,500	134,500	93,000	93,000	93,000	93,000	395,005	81,557	152,448	161,000	0	0		
		柏地区簡易水道施設整備事業	山都町	168,000	44,000	31,000	31,000	31,000	31,000	235,535	26,672	75,152	73,402	60,309	0		
	小 計	—	—	3,323,254	687,120	707,574	775,020	598,020	555,520	3,301,415	577,713	887,683	960,531	576,968	298,520		
	(うち過疎地域自立促進 特別事業分)	—	—	16,750	3,350	3,350	3,350	3,350	3,350	16,750	3,350	3,350	3,350	3,350	3,350		
	過疎債ソフト分 事業実施分	—	—														
	過疎債ソフト分 基金積立分	—	—														
	基金取崩分	—	—														
4 高齢者等の 保健及び福祉の 向上及び増進	(3) 児童福祉施設 保育所	浜町乳児保育園整備	社会福祉法 人二重法	0	0	0	0	0	0	28,000	0	0	28,000	0	0		
	小 計	—	—	268,560	245,712	5,712	5,712	5,712	5,712	296,560	245,712	5,712	33,712	5,712	5,712		
	(うち過疎地域自立促進 特別事業分)	—	—	28,560	5,712	5,712	5,712	5,712	5,712	28,560	5,712	5,712	5,712	5,712	5,712		
	過疎債ソフト分 事業実施分	—	—														
	過疎債ソフト分 基金積立分	—	—														
	基金取崩分	—	—														
	6 教育の振興	(4) 過疎地域自立促進 特別事業	下矢部体育館解体工事	山都町	12,300	12,300	0	0	0	0	12,300	0	0	0	0	12,300	
		高齢者生産活動センター・ 町営プール解体工事	山都町	0	0	0	0	0	0	105,533	0	0	0	105,533	0		
		名連川体育館解体工事	山都町	0	0	0	0	0	0	9,564	0	0	0	0	9,564		
		花上体育館解体工事	山都町	0	0	0	0	0	0	7,722	0	0	0	0	7,722		

	小計	—	—	2,141,748	168,560	185,172	1,728,672	44,672	14,672		2,265,567	156,260	185,172	1,729,672	150,205	44,258
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	65,660	22,972	10,672	10,672	10,672	10,672		188,479	10,672	10,672	10,672	116,205	40,258
	過疎債ソフト分 事業実施分	—	—								135,119				105,533	29,586
	過疎債ソフト分 基金積立分	—	—													
	基金取崩分	—	—													
8	集落の整備	(1) 過疎地域集 落再編整備	定住促進団地整備事業	山都町	0	0	0	0	0		67,737	0	0	67,737	0	0
	小計	—	—	178,530	35,706	35,706	35,706	35,706	35,706		246,267	35,706	35,706	103,443	35,706	35,706
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0
	過疎債ソフト分 事業実施分	—	—													
	過疎債ソフト分 基金積立分	—	—													
	基金取崩分	—	—													
	総計	—	—	18,307,215	3,727,512	3,351,206	5,004,705	3,978,595	2,245,197		18,737,574	3,605,805	3,531,315	5,368,653	4,214,018	2,017,783
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	1,391,123	286,969	283,139	276,945	272,035	272,035		1,513,942	274,669	283,139	276,945	377,568	301,621
	過疎債ソフト分 事業実施分	—	—								135,119				105,533	29,586
	過疎債ソフト分 基金積立分	—	—													
	基金取崩分	—	—													

(注1) 「事業内容」欄における変更等については、変更等の部分に下線を引くこと。